

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成28年7月1日～平成29年6月30日契約分

部局名 滋賀労働局

監視 委員会 整理 番号	審査会 整理 番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は 公募)及び会計法令の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会審 議結果状況(所見)
	28・3・1	雇用保険各種業務用紙等の印刷	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西 盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H28.9.13	ニホン美術印刷株式会 社 岐阜県大垣市西側町 2丁目15番地	1200001014110	予定価格が少額であるため。 会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第102条の4第7号	1,118,989	774,284	69.19%	-		意見なし	
	29・2・1	平成29年度給与等システムのラ イセンス更新及びソフトウェアサ ポート	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西 盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	コンピュータ・システム株 式会社 京都府京都市上京区笹 屋町千本西入笹屋4丁 目273番3	5130001002985	プログラム開発、システム調整等に多額の費 用、かつ相当期間を要するプログラムを継続 使用するため、供給元事業者以外の事業者が 参入する余地がないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,752,840	1,415,880	80.78%	-		意見なし	
	29・2・2	障害者就業・生活支援センター事 業(雇用安定等事業)(甲賀地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西 盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	社会福祉法人しがらき 会 滋賀県甲賀市信楽町神 山534-8	3160005002469	障害者の身近な地域で就業および生活の一 体的な支援を行う本事業の実施主体について は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第 33条の規定により都道府県知事が障害者の 職業の安定を図ることを目的として設立され た法人を指定することとされている。本業者は をこれらの業務を行う者として指定された団体 であり、当該地域(甲賀地域)において本事業 の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一 の業者であるため、競争による契約相手方の 選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	19,660,000	19,660,000	100.00%	-		意見なし	
	29・2・3	障害者就業・生活支援センター事 業(雇用安定等事業)(湖東地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西 盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	社会福祉法人ひかり福 祉会 滋賀県長浜市鳥羽上町 68番1	3160005004960	障害者の身近な地域で就業および生活の一 体的な支援を行う本事業の実施主体について は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第 33条の規定により都道府県知事が障害者の 職業の安定を図ることを目的として設立され た法人を指定することとされている。本業者は をこれらの業務を行う者として指定された団体 であり、当該地域(湖東地域)において本事業 の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一 の業者であるため、競争による契約相手方の 選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	24,768,000	24,768,000	100.00%	-		意見なし	
	29・2・4	障害者就業・生活支援センター事 業(雇用安定等事業)(大津地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西 盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	特定非営利活動法人お おつ「障害者の生活と労 働」協議会 滋賀県大津市京町三丁 目5番12号	9160005002208	障害者の身近な地域で就業および生活の一 体的な支援を行う本事業の実施主体について は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第 33条の規定により都道府県知事が障害者の 職業の安定を図ることを目的として設立され た法人を指定することとされている。本業者は をこれらの業務を行う者として指定された団体 であり、当該地域(大津地域)において本事業 の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一 の業者であるため、競争による契約相手方の 選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	29,924,000	29,924,000	100.00%	-		意見なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]

審査対象期間 0

部局名 滋賀労働局

監視 委員会 整理 番号	審査会 整理 番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は 公募)及び会計法の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会審 議結果状況(所見)
	29・2・5	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖西地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	社会福祉法人ゆたか会 滋賀県高島市今津町南 新保87-15	1160005007511	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれら業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖西地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	19,769,000	19,769,000	100.00%	-		意見なし	
	29・2・6	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖南地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	社会福祉法人あすこ みっと 滋賀県草津市大路二丁 目11-15	2160005008772	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれら業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖南地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	41,631,000	41,631,000	100.00%	-		意見なし	
	29・2・7	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(東近江地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	社会福祉法人わたむきの 里福祉会 滋賀県蒲生郡日野町上 野田805	5160005006393	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれら業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(東近江地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	29,846,000	29,846,000	100.00%	-		意見なし	
	29・2・8	障害者就業・生活支援センター事業(雇用安定等事業)(湖北地域)	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	社会福祉法人湖北会 滋賀県長浜市湖北町山 本621-5	9160005003437	障害者の身近な地域で就業および生活の一体的な支援を行う本事業の実施主体については、「障害者の雇用の促進等に関する法律」第33条の規定により都道府県知事が障害者の職業の安定を図ることを目的として設立された法人を指定することとされている。本業者はこれら業務を行う者として指定された団体であり、当該地域(湖北地域)において本事業の受託者として滋賀県知事に推薦された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	24,720,000	24,720,000	100.00%	-		意見なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成28年7月1日～平成29年6月30日契約分

部局名

滋賀労働局

監視 委員会 整理 番号	審査会 整理 番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は 公募)及び会計法令の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会審 議結果状況(所見)
	29-2-9	平成29年度医療労務管理支援事業	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	一般社団法人滋賀県病 院協会 滋賀県大津市京町四丁 目3-28滋賀県厚生会 館3F	2160005000110	県が設置・運営を委託した医療関係団体等において本事業を実施することにより事業目的が達成されるものであるという契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,502,000	4,502,000	100.00%	-		意見なし	
	29-2-10	平成29年度高齢者活躍人材育成事業	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	公益社団法人滋賀県シ ルバー人材センター連 合会 滋賀県大津市逢坂1丁 目1番1号	8160005003181	シルバー派遣就業の担い手を確保すべく、シルバー人材センターの会員等に対し、派遣就業に必要な知識及び技能を付与を行うことを行う本事業の実施主体については、「高年齢者雇用安定法」第42条第1項第3号の規定により都道府県知事がシルバー人材センターを指定することとされている。本業者はこれらの業務を行う者として指定された団体であり、県内において本事業の受託者として滋賀県知事に指定された唯一の業者であるため、競争による契約相手方の選定を許さない。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	46,895,000	46,895,000	100.00%	-		意見なし	
	29-2-11	封筒作成	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	ツバメ工業株式会社大 阪営業所 大阪府大阪市中央区瓦 町4-3-14	2500001014715	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第102条の4第7号 予算決算及び会計令第99条第2号の規定により予定価格が少額であるため。	1,312,271	1,172,718	89.37%	-		意見なし	
	29-2-12	平成29年度自家用電気工作物保安管理業務	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	一般財団法人関西電気 保安協会滋賀支店 滋賀県大津市京町四丁 目4-22	6120005015182	会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条の2 一般競争入札に付したが入札者がいなかったため	1,069,238	1,038,096	97.09%	-		意見なし	
	29-2-13	滋賀労働局梅林庁舎建物借契約・共益費	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	滋賀交通株式会社 滋賀県甲賀市甲南町寺 庄395-2	4160001005433	公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できること等から、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	42,230,412	42,230,412	100.00%	-		意見なし	
	29-2-14	滋賀労働局梅林庁舎倉庫建物賃借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	滋賀交通株式会社 滋賀県甲賀市甲南町寺 庄395-2	4160001005433	公務実施のため施設が必要であり、国民への施設の利用案内等の広報を行っていること、移転等の経費が膨大なものと推測できること等から、前年度に引き続き建物を利用することが最も効率的・合理的であることは明白であり、契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,102,664	2,102,664	100.00%	-		意見なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成28年7月1日～平成29年6月30日契約分

部局名

滋賀労働局

監視 委員会 整理 番号	審査会 整理 番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は 公募)及び会計法の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会審 議結果状況(所見)
	29-2-15	シニアジョブステーション滋賀建物 賃借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	滋賀交通株式会社 滋賀県甲賀市甲南町寺 庄395-2	4160001005433	公務実施のため施設が必要であり、国民への 施設の利用案内等の広報を行っていること、 移転等の経費が膨大なものと推測できること 等から、前年度に引き続き建物を利用すること が最も効率的・合理的であることは明白であり、 契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	3,772,692	3,772,692	100.00%	-		意見なし	
	29-2-16	滋賀労働局梅林庁舎助成金支給 申請コーナー建物借契約・共益費	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	滋賀交通株式会社 滋賀県甲賀市甲南町寺 庄395-2	4160001005433	公務実施のため施設が必要であり、国民への 施設の利用案内等の広報を行っていること、 移転等の経費が膨大なものと推測できること 等から、前年度に引き続き建物を利用すること が最も効率的・合理的であることは明白であり、 契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	6,138,000	6,138,000	100.00%	-		意見なし	
	29-2-17	滋賀労働局梅林庁舎助成金支給 申請コーナー倉庫借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	滋賀交通株式会社 滋賀県甲賀市甲南町寺 庄395-2	4160001005433	公務実施のため施設が必要であり、国民への 施設の利用案内等の広報を行っていること、 移転等の経費が膨大なものと推測できること 等から、前年度に引き続き建物を利用すること が最も効率的・合理的であることは明白であり、 契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,033,064	2,033,064	100.00%	-		意見なし	
	29-2-18	滋賀労働局労働基準部労災補償 課分室建物借契約・共益費	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	富国生命保険相互会社 東京都千代田区区内幸町 二丁目2番2号	5010005003959	公務実施のため施設が必要であり、国民への 施設の利用案内等の広報を行っていること、 移転等の経費が膨大なものと推測できること 等から、前年度に引き続き建物を利用すること が最も効率的・合理的であることは明白であり、 契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	7,140,156	7,140,156	100.00%	-		意見なし	
	29-2-19	滋賀新卒応援ハローワーク建物 借契約・共益費	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	行岡有限会社 滋賀県草津市洪川一丁 目4番4号	6160002012492	公務実施のため施設が必要であり、国民への 施設の利用案内等の広報を行っていること、 移転等の経費が膨大なものと推測できること 等から、前年度に引き続き建物を利用すること が最も効率的・合理的であることは明白であり、 契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,163,784	4,163,784	100.00%	-		意見なし	
	29-2-20	ハローワークプラザ近江八幡建物 借契約・共益費	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	山基開発株式会社 滋賀県彦根市高宮町29 35	3160002008790	公務実施のため施設が必要であり、国民への 施設の利用案内等の広報を行っていること、 移転等の経費が膨大なものと推測できること 等から、前年度に引き続き建物を利用すること が最も効率的・合理的であることは明白であり、 契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	3,369,552	3,369,552	100.00%	-		意見なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかいないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

[随意契約によるもの]

審査対象期間

平成28年7月1日～平成29年6月30日契約分

部局名

滋賀労働局

監視 委員会 整理 番号	審査会 整理 番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は 公募)及び会計法の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会審 議結果状況(所見)
	29-2-21	大津公共職業安定所外7件建物・ 土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	滋賀県 滋賀県大津市京町4丁 目1-1	7000020250007	公務実施のため施設が必要であり、国民への 施設の利用案内等の広報を行っていること、 移転等の経費が膨大なものと推測できること 等から、前年度に引き続き建物を利用すること が最も効率的・合理的であることは明白であり、 契約の性質が競争を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	7,789,950	7,789,950	100.00%	-		意見なし	
	29-2-22	大津公共職業安定所来所者用駐 車場土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	滋賀県 滋賀県大津市京町4丁 目1-1	7000020250007	庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地 を確保するにあたり、本件の他に利便性を満 たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用 するものであることから契約の性質が競争 を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,232,400	1,232,400	100.00%	-		意見なし	
	29-2-23	長浜公共職業安定所来所者用駐 車場土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	滋賀県 滋賀県大津市京町4丁 目1-1	7000020250007	庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地 を確保するにあたり、本件の他に利便性を満 たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用 するものであることから契約の性質が競争 を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,278,320	1,278,320	100.00%	-		意見なし	
	29-2-24	東近江公共職業安定所来所者用 駐車場土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	個人 滋賀県東近江市		庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地 を確保するにあたり、本件の他に利便性を満 たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用 するものであることから契約の性質が競争 を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	2,700,000	2,700,000	100.00%	-		意見なし	
	29-2-25	甲賀公共職業安定所来所者用駐 車場土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	宗教法人家松山 大徳 寺 滋賀県甲賀市水口町本 町三丁目3-46	6160005002739	庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地 を確保するにあたり、本件の他に利便性を満 たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利用 するものであることから契約の性質が競争 を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	1,800,000	1,800,000	100.00%	-		意見なし	

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。

公共調達監視委員会審議対象一覧及び審議結果（物品・役務等）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間

平成28年7月1日～平成29年6月30日契約分

部局名

滋賀労働局

監視 委員会 整理 番号	審査会 整理 番号	物品・役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名 並びにその所属する部 局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号 又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした理由(企画競争又は 公募)及び会計法令の根拠条文	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率(%)	再就職の 役員の数 (人)	備考	公共調達審査会 審議結果状況 (所見)	公共調達監視委員会審 議結果状況(所見)
	29・2・26	草津公共職業安定所来所者用駐 車場土地借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	個人 滋賀県草津市		庁舎駐車場が狭隘であることから近辺に土地 を確保するにあたり、本件の他に利便性を満 たす物件がなく、前年度に引き続き土地を利 用するものであることから契約の性質が競争 を許すものではないため。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	4,200,000	4,200,000	100.00%	-		意見なし	
	29・2・27	滋賀マザーズジョブステーション・ 草津駅前建物借契約	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高西盛登 滋賀県大津市御幸町6番6号	H29.4.3	株式会社アセンティア 大阪府堺市北区長曾根 町1936番地1-1405	7120101022833	公務実施のため施設が必要であり、国民への 施設の利用案内等の広報を行っていること、 移転等の経費が膨大なものと推測できること 等から、前年度に引き続き建物を利用すること が最も効率的・合理的であることは明白であ り、契約の性質が競争を許すものではないた め。 会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3号	3,656,124	3,656,124	100.00%	-		意見なし	
		以下余白												

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。